

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月12日 |
| 【会社名】 | 栄研化学株式会社 |
| 【英訳名】 | EIKEN CHEMICAL Co.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 瀬川 雄司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 |
| 【電話番号】 | 東京03(5846)3305(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役経営管理本部長 工藤 知博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 |
| 【電話番号】 | 東京03(5846)3305(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役経営管理本部長 工藤 知博 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2025年9月18日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2025年9月26日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2027年9月25日 |
| 【発行登録番号】 | 7 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 20,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月12日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月12日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年9月18日に提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 関西営業部 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号) |

(注) 上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。